

地域包括支援センター及び指定介護予防支援事業者の自己評価について（案）

1 目的

地域包括支援センターの事業内容を評価する共通の評価尺度として、本市独自にセンター業務の実施状況に係る自己評価表を作成し、これを活用することにより、各センターにおける課題を整理し、業務改善等に役立てる。

2 活用方法

- (1) 地域包括支援センター及び在宅介護支援センター（ブランチ）は、自己評価表により前年度のセンター業務に係る自己評価を行い、業務の改善に役立てる。
- (2) 市は、センターから自己評価結果の報告を受け、必要に応じて、委託業務の処理状況について調査し、指示する。
- (3) 地域包括支援センター運営協議会は、市から評価状況の報告を受け、センターの事業内容を評価するときの評価資料とする。
- (4) その他実情に応じて活用する。

3 経過と今後のスケジュール

平成23年度に、前年度のセンター業務の実施状況に係る自己評価を試行したところ、センター業務の改善や課題の整理に有効であると認められるため、24年度から本格実施する。

(1) 自己評価表の種類

- | | |
|--------------------------|------------------|
| ア 長野市地域包括支援センター自己評価表 | 別紙、資料 3 - 2 のとおり |
| イ 長野市・指定介護予防支援事業所の自己評価基準 | 別紙、資料 3 - 3 のとおり |
| ウ 長野市在宅介護支援センター自己評価表 | 別紙、資料 3 - 4 のとおり |

(2) 実施時期

平成24年4月1日（前年度のセンター業務についての自己評価を実施）